

入 札 説 明 書

網走南部森林管理署の令和８年度庁舎等修繕工事（庁舎女子トイレ改修）に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

1. 公告日：令和８年１０月８日

2. 分任支出負担行為担当官

網走南部森林管理署長 田村 耕司

斜里郡小清水町南町１丁目２４－２１

3. 工事概要等

(1) 工 事 名 庁舎等修繕工事（庁舎女子トイレ改修）

(2) 工事場所 斜里郡小清水町南町１丁目２４－２１

(3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。

(4) 工 期 契約締結日の翌日から令和９年２月２８日まで

(5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成１２年法律第１０４号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(6) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で１０ｋｍ程度又は移動時間６０分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第２７条第２項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。

なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則２件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。

(7) 被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について

受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配意しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。

(8) その他

① 本工事の入札に係る競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）等の提出、入札等は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

この申請の窓口及び受付時間は次のとおりである。

・受付窓口：網走南部森林管理署 総務グループ（経理担当）

斜里郡小清水町南町１丁目２４－２１

電話：０５０－３１６０－５７７５

- ・受付時間：9時00分から17時00分までとする。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。
- ② 電子入札システムで利用できるICカードは、一般競争（指名競争）参加資格審査申請を行い承認された競争参加有資格者名で取得したICカードであって、農林水産省電子入札システムにおいて利用者登録を行ったものに限る。

4. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 令和7・8年度の北海道森林管理局における建築一式工事又は管工事に係るD等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けている者。（会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）
 - (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (4) 平成23年4月1日から令和8年3月31日までの15年間に、元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。
なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事で平成17年4月1日以降に完成したものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは、実績として認められない。
経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有することとし、構成員のうち実績の一番高いものについて評価する。
同種工事：北海道内において建築一式工事又は管工事の施工実績を有する者。
 - (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に基づき当該工事に配置できること。
ただし、建設業法第26条第3項に規定する工事については、専任の義務は要しない。また、建設業法第26条第2項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。
なお、監理技術者にあっては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる④を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2現場を限度として兼務できることとする。
- ① 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格

を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。

ア 2級建設施工技士又は2級建設機械施工技士の資格を有する者

イ 技術士の資格を有する者（技術士法（昭和58年法律第25号）第32条第1項の規定による第二次試験のうち、技術部門を森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」又は「農業農村工学」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」、「農業－農業土木」、農業－農業農村工学」又は「森林－森林土木」とするものに限る。）とするものに合格した者に限る。）

ウ ア又はイと同等以上の能力を有するものと国土交通大臣が認定した者

エ ア～ウに該当しない者であっても、主任（監理）技術者の下で行った「工程管理」、「出来形管理」、「品質管理」及び「安全管理」のうち、いずれか2以上の職務の実績がある場合については、本工事に限り、「これと同等以上の資格を有する者」としてみなすものとする。実績を証明する書類として、施工体制図等を競争参加資格確認資料に添付すること。

② 1人以上の者が(4)に掲げる工事の経験を有する者であること（経常建設共同企業体が施工した(4)に掲げる工事を経験した者にあつては、出資比率が20%以上である構成員に所属する者に限り、当該経験を当該者の経験として認める。）。

ただし、経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1者以上の主任（監理）技術者が①の基準及び(4)の条件を満たしていればよい。この場合における評価については、専任の主任（監理）技術者となる者について行う。

③ 当該工事を受注した場合において、主任技術者又は監理技術者が必要となる工事にあつては、配置予定技術者との直接的かつ恒常的な雇用関係が資料受付日以前に3ヶ月以上あること。

④ 当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあつては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお、「これに準ずる者」とは以下の者をいう。

- ・平成16年2月29日以前に交付を受けた「監理技術者資格者証」を所持する者
- ・平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受講し、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者であつて、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」を所持する者

(6) 申請書及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知。以下「工事請負指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事のうち、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、評定点の平均が65点以上であること。

(8) 3.に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除

く。)。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。

また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (12) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

5. 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、4. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。ただし、緑の守り手認定事業者制度により認定された事業者（シルバー以上）は、認定証及び承認書の写しの提出をもって、上記 4 (4)、(7) に係る確認資料を省略できるものとする。

4. (2) の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、4. (1) 及び(3) から(12) までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて 4. (2) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時ににおいて 4. (2) に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

申請書及び資料の提出は、以下により電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は持参すること。

【電子入札システムによる提出の場合】

① 提出期間：令和 8 年 10 月 9 日から令和 8 年 10 月 23 日まで。

休日を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで。

② 提出方法：

電子入札システム「技術資料」画面の添付資料フィールドに「競争参加資格確認申請書」（様式 1）、「競争参加資格確認資料」（表紙 1 並びに様式 2、3、4-①、4-②）をそれぞれ添付し提出すること。ただし、申請書及び資料のファ

イルの合計容量が 10MB を超える場合には、原則として電子メール（電子メールの送信容量は、1 通につき 7MB 以内とする。以下同じ。）で提出すること（提出期限必着）。この場合、必要書類の一式を電子メールで送付するものとし、下記の内容を記載した書面（様式自由）を電子入札システムより、申請書及び資料として送信すること。

ア 電子メールで提出する旨の表示

イ 書類の目録

ウ 書類のページ数

エ 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号

電子メールの送付先は次のとおりとする。

網走南部森林管理署 総務グループ（経理担当）

電話：050-3160-5775

メールアドレス：h_abashirinanbu.bid-contact@maff.go.jp

③ ファイル形式：

電子入札システムにより提出する申請書及び資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・Microsoft Word
- ・Microsoft Excel
- ・その他のアプリケーション PDF ファイル
- ・画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式
- ・圧縮ファイル ZIP 形式

【紙入札方式による提出の場合】

① 受付期間：令和 8 年 1 0 月 9 日から令和 8 年 1 0 月 2 3 日まで。

9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分までとする。（休日を除く。）

② 受付場所：〒099-3642 斜里郡小清水町南町 1 丁目 2 4-2 1

網走南部森林管理署 総務グループ（経理担当）

(2) 申請書は、様式 1 により作成すること。

(3) 資料は、様式 2、3、4-①、4-②とし、様式ごとに示す作成要領に従い作成すること。ただし、緑の守り手認定事業者制度により認定された事業者（シルバー以上）は、様式 2 に係る確認資料を省略できるものとする。

なお、様式 3 に記載する「配置予定技術者」が実際の工事に当たって配置できないこととなった場合は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において発注者との協議により、主任技術者及び監理技術者を変更（15 で後述）できるものとする。

(4) 資料の作成説明会

資料の作成説明会については、原則として実施しない。

(5) (1)の期間内に資料の提出がない場合（必要書類の未提出等も含む）又は資料の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。なお、記載内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認ができるものとし、抽象的内容（丁寧に施工する等）の記載は認めない。

(6) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については令和 8 年 1 0 月 2 9 日までに通知する。通知において、参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

(7) 資料の内容のヒアリング

資料の内容のヒアリングについては、原則として実施しない。

(8) その他

- ① 申請書及び資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 分任支出負担行為担当官は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ④ 提出期限後における申請書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定技術者の変更に關し、やむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

(9) 上記4 (12) 競争参加資格①から③までの届出をしているか否かを確認するため、総合評定通知書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の4に規定するもので、申請日直近のもの）の写し等を提出すること。

6. 競争参加資格がないと認めた者等に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式自由）により説明を求めることができる。

① 提出期限：令和8年11月10日17時

② 提出先：網走南部森林管理署 総務グループ（経理担当）

電話：050-3160-5775

メールアドレス：h_abashirinanbu.bid-contact@maff.go.jp

③ 提出方法：原則として電子メールによる（提出期限必着）。

(2) 分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和8年11月16日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(3) (1)の理由の説明を求める書面及び(2)の回答を行った書面の写しを次のとおり閲覧に供する方法により公表する。

① 閲覧期間：令和8年11月17日から令和8年12月16日まで

② 方法：インターネットを利用して閲覧に供する方法により公表するものとする。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/ippan.html>

(4) (2)の回答書による説明に不服がある者は、分任支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面（様式自由）により再苦情を申し立てることができる。

① 提出期限：(2)の回答書を受け取った日から7日（休日を除く。）以内

② 提出先：(1)の②に同じ。

③ 提出方法：原則として電子メールによる。（提出期限必着）。

(5) 再苦情の申立てについては、北海道森林管理局入札監視委員会で審議する。

(6) 分任支出負担行為担当官は、再苦情の申立てがあった者に対し、(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえた上で、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、次の内容を書面により回答する。

① 申立てが認められないときは、再苦情の申立てに根拠が認められないと判断された理由

③ 申立てが認められるときは、分任支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

7. 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

① 受領期間：令和8年10月9日から令和8年11月12日まで

② 提出先：網走南部森林管理署 総務グループ（経理担当）

電話：050-3160-5775

メールアドレス：h_abashirinanbu.bid-contact@maff.go.jp

③ 提出方法：原則として電子メールによる。（様式自由）

(2) (1)の質問に対する回答は、令和8年12月16日までに適宜、北海道森林管理局のホームページに掲載する方法により公表する。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/ippan.html>

8. 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 電子入札システムによる場合

入札開始日時 令和8年11月12日9時00分

入札締切日時 令和8年11月17日14時00分

(2) 持参による入札の場合は、令和8年11月17日14時00分に網走南部森林管理署入札室へ持参の上、入札すること。この場合、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

(3) 開札は、令和8年11月17日14時00分に網走南部森林管理署入札室にて行う。

9. 入札方法等

(1) 入札書は電子入札システムを用いて提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は入札書は紙により封緘のうえ、商号又は名称、住所、あて名及び工事名を記載し持参することとし、郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

10. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：納付(保管金の取扱店 日本銀行札幌東代理店)。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

① 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)

② 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証(取扱官庁 網走南部森林管理署)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。

なお、電子証書等（電磁的記録により発行された保証証書等をいう。）を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。

11. 工事費内訳書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。

工事費内訳書は、様式自由とするが、数量、単価及び金額については、必ず記載す

ること。

また、材料費、労務費並びに法定福利費（建設工事に従事する労働者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、安全衛生経費（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成 28 年法律第 111 号）第 10 条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）及び建設業退職金共済契約（中小企業退職金共済法（昭和 34 年法律第 160 号）第 2 条第 5 項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）に係る掛金について、工事費内訳書に明記すること。

① 電子入札方式の場合

ア 提出方法

工事費内訳書をウに示すファイル形式にて作成し、工事費内訳書添付フィールドに添付し、入札書とともに送信すること。ただし、工事費内訳書のファイルの容量が 10MB を超える場合には、次のイによること。

イ 電子メールについて

工事費内訳書のファイルの容量が 10MB を超える場合には、工事費内訳書についてのみ原則として電子メールで提出すること（提出期限必着）。この場合には、工事費内訳書の一式を電子メールで送付するものとし、入札書の添付書類として、下記の内容を記載した書面（様式自由）を作成し、内訳書フィールドに添付し電子入札システムにより送信すること。

(ア) 電子メールで提出する旨の表示

(イ) 書類の目録

(ウ) 書類のページ数

(エ) 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号

提出先は次のとおりとする。

網走南部森林管理署 総務グループ（経理担当）

電話：050-3160-5775

メールアドレス：h_abashirinanbu.bid-contact@maff.go.jp

ウ ファイル形式

電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合のファイル形式については、以下のいずれかの形式で作成し、入札書添付欄に添付するものとする。

- ・Microsoft Word
- ・Microsoft Excel
- ・その他のアプリケーション PDF ファイル
- ・画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式
- ・圧縮ファイル ZIP 形式

② 紙入札方式での場合

入札書とともに工事費内訳書を提出すること。

- (2) 入札参加者は、商号又は名称、住所、あて名及び工事名を記載し、記名を行った工事費内訳書を提出すること。なお、提出された工事費内訳書について、分任支出負担行為担当官が説明を求めることがある。また、工事費内訳書が、別表各項に掲げる場合に該当するものについては、北海道森林管理局競争契約入札心得第 7 条第 11 号に該当する入札として、原則として当該工事費内訳書提出業者の入札は無効とする。
- (3) 談合があると疑うに足る事実があると認められた場合には、必要に応じ、工事費内訳書を公正取引委員会に提出するものとする。

12. 開札

開札は、電子入札システムにより、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

紙入札方式による場合にあつては、競争参加者又はその代理人が立ち会い、開札を行うものとする。なお、競争参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせ開札を行う。

13. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者が行った入札並びに別冊現場説明書、入札説明書及び入札者注意書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効な入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には落札決定を取り消す。

上記の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止若しくは第10の規定に基づく書面又は口頭での警告又は注意の喚起を行うことがある。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて4.に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

14. 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当と認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

- (2) 予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、16.に示すとおり、予決令第86条の調査を行うものとし、調査の対象となる者はこれに協力しなければならない。

15. 配置予定技術者の確認

落札者決定後、「工事实績情報システム（CORINS）」等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を解除することがある。

なお、実際の施工にあたって、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合であつて下記のいずれかに該当するときは、発注者との協議により、配置する主任技術者及び監理技術者を変更できるものとする。

- (1) 病休、退職、死亡、その他の分任支出負担行為担当官が認める事由による場合。
- (2) 受注者の責によらない理由により工事の中止がなされ、又は工事内容の大幅な変更が発生し工期が延長された場合。
- (3) 工場から工場以外の場所へ工事の現場が移行する時点（橋梁等工場製作を含む工事の場合）。
- (4) 一つの契約工期が多年に及ぶ場合（大規模な工事の場合）。

いずれの場合であっても、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時期とするほか、配置する主任技術者及び監理技術者の資格及び工事経験は、交代日以降の工事内容に相応した資格及び工事経験であつて、契約関係図書に示す事項を満たすものとする。

16. 調査基準価格を下回った場合の措置

調査基準価格を下回る価格による入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、入札者からの事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、落札者を決定する。この調査期間に伴う当該工事の工期延

期は行わない。

17. 契約書作成の要否等

本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象工事である。

電子契約システムによりがたく、紙での契約手続きを希望する者は、紙契約方式承諾願【任意様式：別紙記載例あり】を提出しなければならない。

電子契約システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙契約方式に変更する場合がある。

紙契約方式に当たって使用する契約書は、別冊契約書案により契約書を作成し、（落札者が決定したときは、遅滞なく7日を目安として分任支出負担行為担当官が定める期日までとする。なお、契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、その事情に応じて期間を考慮するものとする。）契約書の取りかわしをするものとする。

18. 支払条件

① 前金払 有（※請負代金額が300万円未満の場合は対象とならない）

② 中間前金払及び部分払 中間前金払 無
部分払 無

ただし、低入札価格調査を受けた場合にあっては、契約保証金及び受注者の解除権行使に伴う違約金の額については、国有林野事業工事請負契約約款（「国有林野事業の工事の請負契約に係る契約書について」（平成7年11月28日付け7林野管第161号林野庁長官通知）別添2の国有林野事業工事請負約款をいう。以下同じ。）第4条第2項中「10分の1」を「10分の3」に、第4項中「10分の1」を「10分の3」に、第46条第2項中「10分の1」を「10分の3」に読み替えるものとする。

また、この場合において、前金払については、国有林野事業工事請負契約約款第35条第1項中「10分の4」を「10分の2」に、第5項中「10分の4」を「10分の2」に、「10分の6」を「10分の4」に、第6項及び第7項中「10分の5」を「10分の3」に、「10分の6」を「10分の4」に、読み替えるものとする。

③ 前払金の保証証書の電子化

前払金の保証に係る保証証書の寄託については、原則として、受注者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書（電磁的記録により発行された保証証書をいう。以下同じ。）を閲覧するために用いる保証契約番号及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該保証契約番号及び認証情報を用いて当該電子証書を閲覧する。

19. 関連情報を入手するための照会窓口

〒099-3642 斜里郡小清水町南町1丁目24-21

網走南部森林管理署 総務グループ（経理担当）

電話：050-3160-5775

メールアドレス：h_abashirinanbu.bid-contact@maff.go.jp

20. その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 落札者は、5. の(3)の資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置すること（5. の(3)のなお書きの場合を除く。）。

(3) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日除く、9時から17時まで利用することができる。

- (4) 障害発生時、電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

【システム操作・接続確認等の問い合わせ先】

農林水産省電子入札センターヘルプデスク

受付時間：9時から16時（12時から13時までを除く。）

電話：048-254-6031

メールアドレス：help@maff-ebic.go.jp

- (5) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (6) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時等については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を電子メールにより送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電話等により連絡する。
- (7) 森林整備保全事業工事標準仕様書、森林整備保全事業施工管理基準については、北海道森林管理局ホームページを参照すること。
- (8) 競争参加資格等で求める「過去〇年以内」、「過去〇年間」の年とは、会計年度（4月1日～3月31日）のことであり、競争参加資格確認資料等において「過去15年以内」、「過去3年間」等とあるものは、それぞれ「過去15年度以内」、「過去3年度の間」等と読み替える。
この場合、「過去15年度」とは、入札公告日の属する年度の前年度を起点として過去15年度の期間をいう。
- (9) 一次下請契約等からの社会保険等未加入建設業者の排除等
工事の施工のために下請契約を締結する場合、受注者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請契約（受注者が直接契約締結するものに限る。）の相手方にはできない。
- (10) 入札者は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。
- (11) 調査基準価格等を下回った場合、入札書の提出後における事情聴取等に応じないなど調査に協力しないときは、入札心得に定める入札に関する条件に違反した入札としてその入札を無効にするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

別紙

(紙契約方式への変更承諾願 記載例)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

〇〇森林管理署長 〇〇 〇〇 殿

住 所

商号又は名称 〇〇株式会社

代 表 者 代表取締役社長

〇〇 〇〇

電子契約システム試行対象案件における紙契約方式への変更承諾願について

貴署発注の〇〇〇〇〇〇工事について、電子契約システムを利用しての契約手続き
ができないため、紙契約方式への変更を承諾されたく申請します。

別表

1 未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合を含む。）	(1)	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
	(2)	内訳書とは無関係な書類である場合
	(3)	他の工事の内訳書である場合
	(4)	白紙である場合
	(5)	内訳書が特定できない場合
	(6)	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	内訳の記載が全くない場合
	(2)	入札説明書、指名通知書等に指示された項目を満たしていない場合
3 添付すべきではない書類が添付されていた場合	(1)	他の工事の内訳書が添付されていた場合
4 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注者名に誤りがある場合
	(2)	発注案件名に誤りがある場合
	(3)	提出業者名に誤りがある場合
	(4)	内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
5 その他未提出又は不備がある場合		

工 事 内 訳 書

工事名： 庁舎等修繕工事（庁舎女子トイレ改修）

網走南部森林管理署

工事区分・工種・種別・細別	仕様・規格	数量	単位	単価	金額	備考
I 直接工事費						
1. 仮設工事		1	式			
2. 取り壊し工事		1	式			
3. 木工事		1	式			
4. 内装工事		1	式			
5. 建具工事		1	式			
6. 電気設備工事		1	式			
7. 機械設備工事		1	式			
8. その他（端数調整等）		1	式			
計	直接工事費					
うち材料費		1	式			
うち労務費		1	式			
II 共通費						
共通仮設費		1	式			
計	純工事費					
現場管理費		1	式			
計	工事原価					
うち法定福利費の 事業主負担		1	式			
うち建退協制度の 掛金		1	式			
うち安全衛生経費		1	式			
一般管理費		1	式			
計						
合 計 工事価格						
消費税額		10	%			
総 額						

工 事 内 訳 明 細 書

工事名： 庁舎等修繕工事（庁舎女子トイレ改修）

網走南部森林管理署

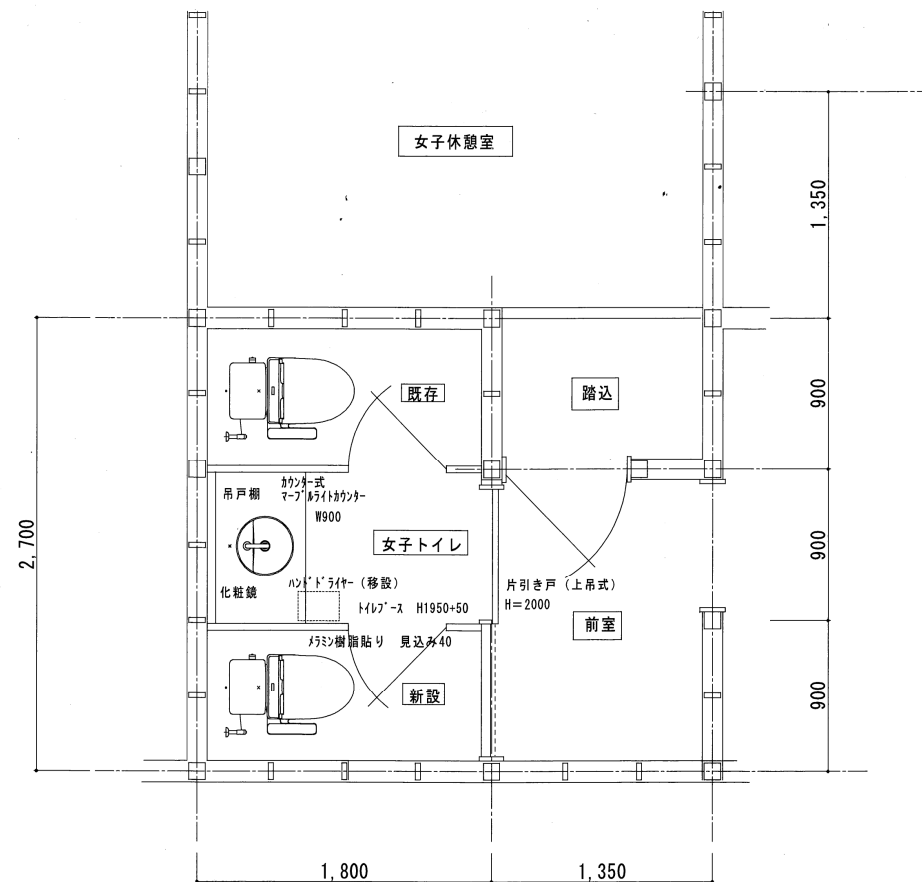
工事区分・工種・種別・細別	仕様・規格	数量	単位	単価	金額	備考
I 直接工事費						
1. 仮設工事						
養生費		1	式			
清掃跡片付け		1	式			
足場損料	脚立足場	1	式			
産業廃棄物	分別・運搬・処理費	1	式			
小 計						
2. 取り壊し工事						
間仕切りとりこわし	建具共	1	式			
鏡面ボード剥がし	鏡共	1	式			
下がり壁とりこわし		1	式			
コンクリート祈り 床 下地調整		1	式			
小 計						
3. 木工事						
製材		1	式			
壁塞ぎ、壁下地組手間		1	式			
下がり壁下地組		1	式			
既成建具枠取付	肩引き戸用	1	式			
天井点検口取付	金物共	1	式			
小 計						
4. 内装工事						
床 長尺シート貼り	補修程度	1	式			
石膏ボード張り	t=12.5	8.6	m2			
ビニールクロス貼り	下がり壁	1	式			
ソフト巾木貼り	H=75	1	式			
小 計						
5. 建具工事						
木製片引き戸 上吊 既製品	W1644*H023 有孔784*1973	1	式			
トイレブース W=1700 H=1950	ドア、金物、取付費	1	式			
小 計						
6. 電気設備工事						
ケーブル	VVF1.6mm-2C	7	m			
ケーブル	VVF2.0mm-2C	3	m			
ケーブル	VVF2.0mm-3C	15	m			
ケーブル	VVF3.5mm2-3C	1	m			
人感センサー	親機100V広角	1	個			

人感センサー	小機100V広角	2	個			
照明器具 小型シーリング LED	丸型 電球色 100V相当	1	台			
照明器具 手洗い照明 LED	昼白色 20W相当	1	台			
埋込型コンセント (大角形)	2P15A*2	1	組			
blankプレート	新金属製	1	枚			
ノズルチップ	ケーブル入線用	1	個			
1種金属線び (NMI)	A型	3.6	m			
スイッチボックス	1個用 浅型	2	個			
コーナーボックス	A型用	1	個			
ブレーカー増設		1	式			
附属品	A型メタルモール	1	式			
消耗品・雑材料費		1	式			
労務費	電工	1	式			
資材運搬 法定福利費		1	式			
小 計						
7. 機械設備工事						
a 屋内給水設備工事						
ステンレス鋼管	20Φ	5	m			
ゲートバルブ	鉛レス20Φ	1	個			
既存管分岐工事	部材共	1	箇所			
保温工事	GW20Φ	5	m			
穿孔穴開け		2	箇所			
既存管撤去		1	式			
小 計						
b 屋内排水設備工事						
塩化ビニル管	VP75Φ	3	m			
塩化ビニル管	VP40Φ	2	m			
既設管分岐工事	部材共	1	箇所			
穿孔穴開け		2	箇所			
既存管撤去		1	式			
小 計						
c 衛生器具設備工事						
洋風大便器	CS670B、SS670BNKL、TCF587	1	組			
スベア付紙巻き器	YH191R/L	1	個			
シートペーパーホルダー						
マーブルライトカウンター	フロント扉式 ML60C0900BPA13W	1	台			
洗面台吊戸棚		1	台			
フレーム式洗面器	L532	1	台			
台付き自動水栓	TLE28SA1W	1	台			
床排水金具	TLDS2201J	1	個			
止水栓 (床)	T6BR	1	個			
化粧鏡	900W*1100H 四方フレーム	1	面			

ハンドドライヤー移設		1	台			
既設器具撤去		1	式			
小 計						
d 暖房設備工事						
電気パネルヒーター		1	台			
小 計						
e 換気設備工事						
排気グリル	P-13GLF6	1	個			
消音フレキダクト	100φ	2	m			
既設ダクト分岐工事	部材共	1	箇所			
小 計						
f 運搬 法定福利費		1	式			
小 計						
中 計	(a+b+c+d+e+f)					
8. その他経費						
その他		1	式			
端数調整						
小 計						
合計	直接工事費					
うち材料費		1	式			
うち労務費		1	式			
Ⅱ 共通費						
共通仮設費						
共通仮設費	率による	1	式			
仮設トイレ	汲取り・清掃費共	1	式			
運搬費		1	式			
小 計						
計	純工事費					
現場管理費		1	式			
計	工事原価					
うち法定福利費の 事業主負担		1	式			
うち建退協制度の 掛金		1	式			
うち安全衛生経費		1	式			
一般管理費		1	式			
計						

合 計 工事価格						
消費税額		10	%			
総 額						

改修等計画図



凡例等

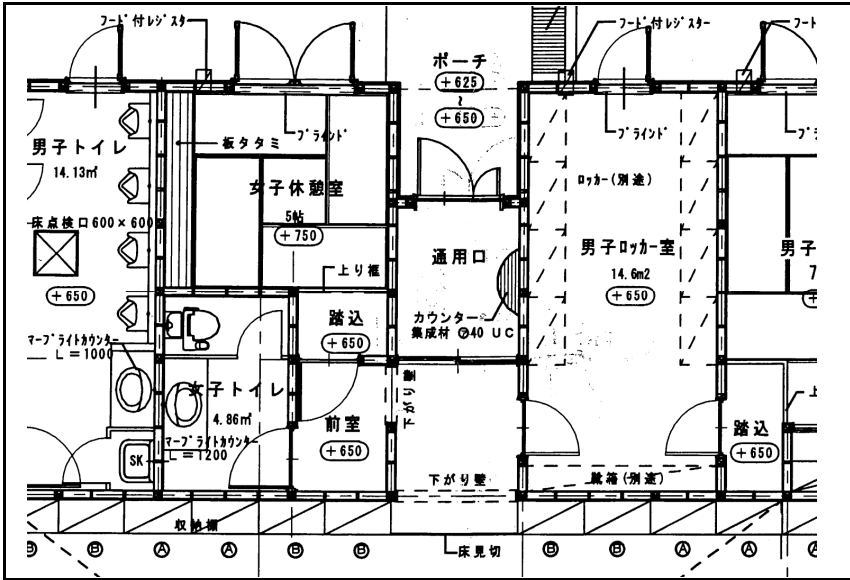
庁舎名
住所

網走南部森林管理署 庁舎
斜里郡小清水町南町1丁目24番21号



北海道森林管理局
網走南部森林管理署
庁舎
女子トイレ 個室トイレ

庁舎現状図面



北海道森林管理局
網走南部森林管理署
庁舎
女子トイレ周辺現状設計図

位置図



アスベスト調査結果（抽出）

建材リスト 建物名： 網走南部森林管理署庁舎

調査実施箇所					設計図書等の建材名	目視調査				判定				備考
番号	階	部屋名	部位	年代		確認した建材名	方角・位置	識別等	厚さ mm	方法	結果	レベル	判断 資料	
118	1	給湯室	床	H15	長尺ビニールシート	ビニル床シート		104事務室(床)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
118	1	給湯室	床	H15	コンクリートコテ	コンクリート				目視	非含有	－	－	材質から含有なし
118	1	給湯室	巾木	H15	ビニール巾木	ソフト巾木		108物置(巾木)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
118	1	給湯室	壁	H15	ビニールクロス貼	ビニルクロス		110男子ロッカー室(壁)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
118	1	給湯室	壁	H15	石膏ボード 12.5	石こうボード		110男子ロッカー室(壁)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
118	1	給湯室	天井	H15	化粧石膏ボード 9.5	化粧石こうボード		122多目的トイレ(天井)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
118	1	給湯室	給湯器	H16		電気湯沸器		イトミック製 2019年8月製造		目視	非含有	－	－	製造年より含有なし
119	1	男子トイレ	床	H15	長尺ビニールシート	ビニル床シート		104事務室(床)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
119	1	男子トイレ	床	H15	コンクリートコテ	コンクリート				目視	非含有	－	－	材質から含有なし
119	1	男子トイレ	巾木	H15	ビニール巾木	ソフト巾木		108物置(巾木)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
119	1	男子トイレ	壁	H15	ビニールクロス貼	ビニルクロス		110男子ロッカー室(壁)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
119	1	男子トイレ	壁	H15	石膏ボード 12.5	石こうボード		110男子ロッカー室(壁)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
119	1	男子トイレ	天井	H15	化粧石膏ボード 9.5	化粧石こうボード		122多目的トイレ(天井)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
120	1	女子トイレ	床	H15	長尺ビニールシート	ビニル床シート		104事務室(床)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
120	1	女子トイレ	床	H15	コンクリートコテ	コンクリート				目視	非含有	－	－	材質から含有なし
120	1	女子トイレ	巾木	H15	ビニール巾木	ソフト巾木		108物置(巾木)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
120	1	女子トイレ	壁	H15	ビニールクロス貼	ビニルクロス		110男子ロッカー室(壁)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
120	1	女子トイレ	壁	H15	石膏ボード 12.5	石こうボード		110男子ロッカー室(壁)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし
120	1	女子トイレ	天井	H15	化粧石膏ボード 9.5	化粧石こうボード		122多目的トイレ(天井)と同じ		目視	非含有	－	－	分析結果より含有なし